

# 学習評価の基本的な考え方

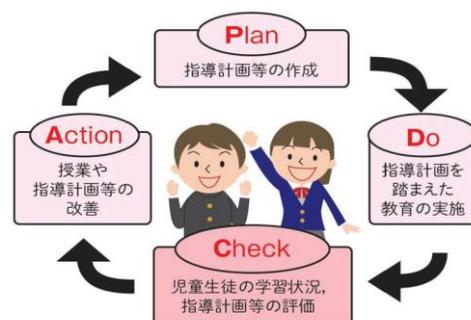
## 1 学習評価の意義

学習評価は、学校における教育活動に関して、児童生徒の学習状況を評価するものです。児童生徒の学習状況を的確に捉え、教師が指導の改善を図るとともに、児童生徒が自らの学びを振り返って次の学びに向かうことができるようにするためには、学習評価の在り方が極めて重要であり、教育課程や学習・指導方法の改善と一貫性のある取組を進めることが求められます。

各教科等の指導に当たっては、教育課程や学習・指導方法の改善と一貫性を持った形で学習評価の充実を図る「指導と評価の一体化」を重視し、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、「子供たちにどういった力が身に付いたか」を的確に捉えることが大切になります。

### カリキュラム・マネジメントの一環としての指導と評価

学校では、児童生徒の学習状況を評価し、その結果を児童生徒の学習や教師による指導の改善や学校全体としての教育課程の改善等に生かしています。このように、「学習指導」と「学習評価」は、学校の教育活動の根幹であり、教育課程に基づいて組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図る「カリキュラム・マネジメント」の中核的な役割を担っています。



### 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善と評価

指導と評価の一体化を図るためには、児童生徒一人一人の学習の成立を促すための評価という視点を一層重視することによって、教師が自らの指導のねらいに応じて授業の中での児童生徒の学びを振り返り、学習や指導の改善に生かしていくというサイクルが大切です。「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業を育成していく上で、学習評価は重要な役割を担っています。

### 学習評価の改善の基本的な方向性

- ① 児童生徒の学習改善につながるものにしていくこと
- ② 教師の指導改善につながるものにしていくこと
- ③ これまで慣行として行われてきたことでも、必要性・妥当性が認められないものは見直していくこと



## 2 評価の観点の整理

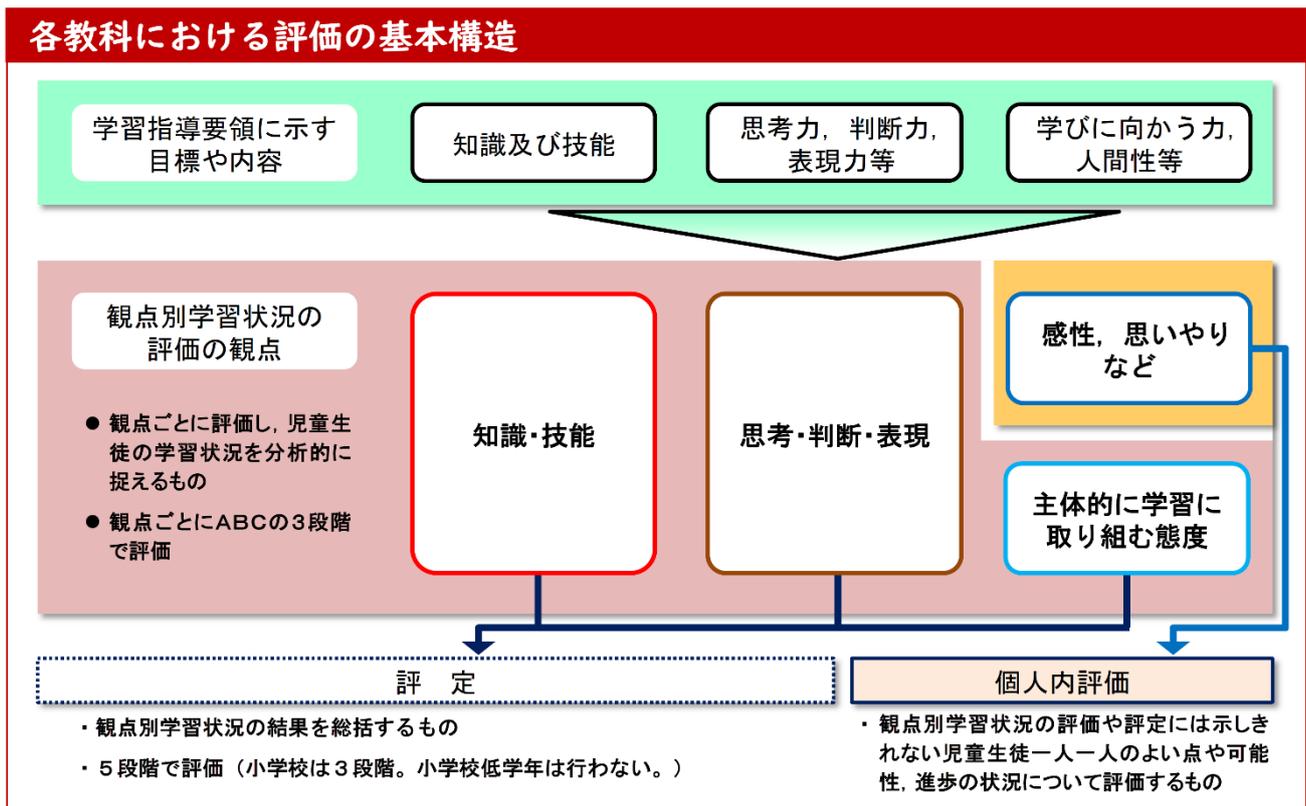
平成29年改訂学習指導要領においては、全ての教科等の目標及び内容を「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の育成を目指す資質・能力の三つの柱で再整理しています。

観点別学習状況の評価については、こうした目標や内容の再整理を踏まえて、小・中・高等学校の各教科等を通じて、4観点から3観点到に整理されました。



### 3 各教科における評価の基本構造

各教科における評価の基本構造を図示化すると、以下のようになります。



<参考資料>「学習評価の在り方ハンドブック(小・中学校編)」文部科学省・国立教育政策研究所研究開発センター  
<http://www.nier.go.jp/kaihatsu/shidousiryu.html>

#### ◇「知識・技能」の評価

「知識・技能」では、各教科等における学習の過程を通じた「知識及び技能」の習得状況について評価を行うとともに、それらを既有的「知識及び技能」と関連付けたり活用したりする中で、他の学習や生活の場面でも活用できる程度に概念等を理解したり、技能を習得したりしているかを評価します。

#### ◇「思考・判断・表現」の評価

「思考・判断・表現」では、各教科等の「知識及び技能」を活用して課題を解決するために必要な「思考力, 判断力, 表現力等」を身に付けているかどうかを評価します。

#### ◇「主体的に学習に取り組む態度」の評価

「主体的に学習に取り組む態度」では、「知識及び技能」を獲得したり、「思考力, 判断力, 表現力等」を身に付けたりするために、自らの学習状況を把握し、学習の進め方について試行錯誤するなど自らの学習を調整しながら、学ぼうとしているかどうかという意志的な側面を評価します。

「学びに向かう力, 人間性等」には、

- ① 「主体的に学習に取り組む態度」として観点別学習状況の評価(学習状況を分析的に捉える)を通じて見取ることができる部分と、
- ② 観点別評価や評価にはなじまず、こうした評価では示しきれないことから個人内評価を通じて見取る部分があります。



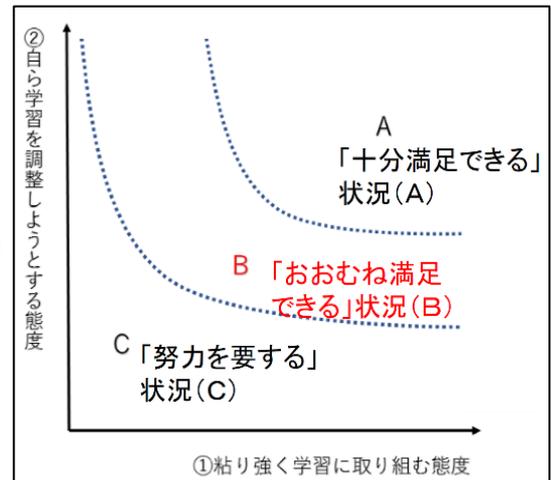
## 「主体的に学習に取り組む態度」の評価のイメージ

「主体的に学習に取り組む態度」は、

- ① 「知識及び技能」を獲得したり、「思考力、判断力、表現力等」を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組を行おうとしている側面
  - ② ①の粘り強い取組を行う中で、自らの学習を調整しようとする側面
- という二つの側面を評価することが求められます。

○ 「主体的に学習に取り組む態度」の評価については、①「知識及び技能」を獲得したり、「思考力、判断力、表現力等」を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組を行おうとしている側面と、②①の粘り強い取組を行う中で、自らの学習を調整しようとする側面、という二つの側面を評価することが求められる。

○ これら①②の姿は実際の教科等の学びの中では別々ではなく相互に関わり合いながら立ち現れるものと考えられる。例えば、自らの学習を全く調整しようとせず粘り強く取り組み続ける姿や、粘り強さが全くない中で自らの学習を調整する姿は一般的ではない。



### こんなことで評価をしてはいませんでしたか？

中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会「児童生徒の学習評価の在り方について(報告)」では、「学校や教師の状況によっては、挙手の回数や毎時間ノートを取っているかなど、性格や行動面の傾向が一時的に表出された場面を捉えるような誤解が払拭し切れていない」ということが指摘されました。

これまでの「関心・意欲・態度」の観点も、各教科等の学習内容に関心をもつことのみならず、よりよく学ぼうとする意欲をもって学習に取り組む態度を評価するという考え方に基いたものであり、この点を「主体的に学習に取り組む態度」として改めて強調するものなのです。



## 4 学習評価の基本的な流れ

### (1) 「内容のまとまりごとの評価規準」

平成29年改訂学習指導要領では、育成を目指す資質・能力が三つに整理され、全ての教科等の「目標」、「内容」もこの三つの柱で整理されています。

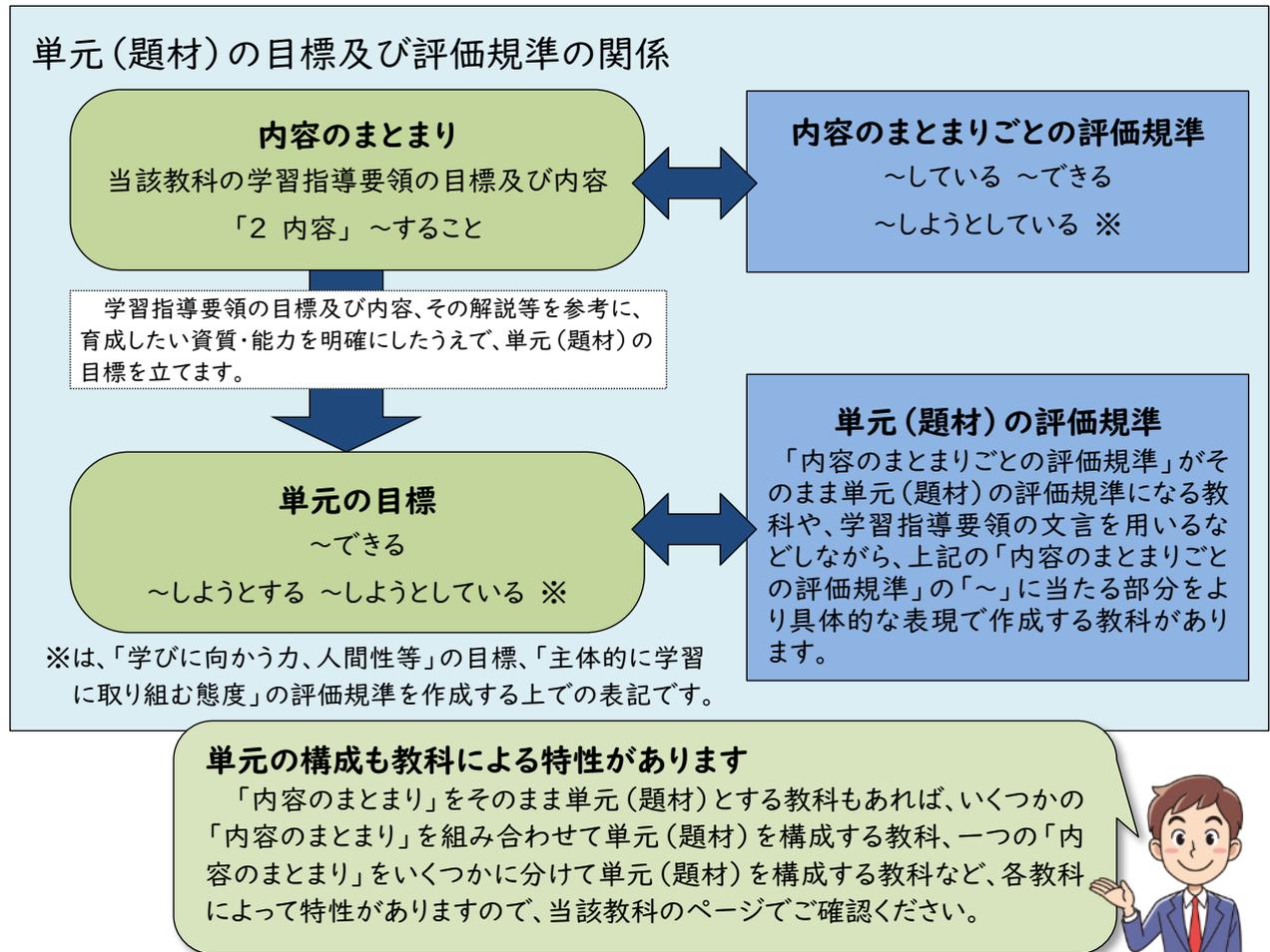
評価規準の作成に当たっては、「内容のまとまりごとの評価規準」を作成する必要があります。「内容のまとまり」とは、学習指導要領に示す各教科等の「第2 各学年の目標及び内容 2 内容」の項目等をそのまとまりごとに細分化したり整理したりしたものです。基本的に、各教科等は「内容のまとまりごと」ごとに育成を目指す資質・能力が示されていますので、「2 内容」の記載はそのまま学習指導の目標となりうるものとなっています。

学習指導要領の目標に照らして観点別学習状況の評価を行うに当たり、児童生徒が資質・能力を身に付けた状況を表すために、「2 内容」の記載事項の文末を「～すること」から「～している」と変換したものを、「内容のまとまりごとの評価規準」といいます。

各教科等の学習指導要領の「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」|(1)に「単元(題材)などの内容や時間のまとまり」という記載がありますが、その「内容や時間のまとまり」と、ここでの「内容のまとまり」は同義ではありませんので注意が必要です!

## (2) 単元(題材)の評価規準の作成

各学校においては、学習指導要領に基づき、育成を目指す資質・能力を明確にして「単元(題材)」を構成します。その上で、学習指導要領の目標や内容や学習指導要領解説等と「内容のまとまりごとの評価規準」を踏まえて、「単元の評価規準」を作成します。単元(題材)の「目標」や「評価規準」の設定は、教育課程を編成する主体である各学校が、学習指導要領に基づきつつ児童生徒や学校、地域の実情に応じて行うことが大前提となります。



## (3) 評価の計画を立てることの重要性

学習指導のねらいが児童生徒の学習状況として実現されたかについて、評価規準に照らして観察し、毎時間の授業で適宜指導を行うことは、育成を目指す資質・能力を児童生徒に育むためには不可欠です。

その上で、評価規準に照らして、観点別学習状況の評価をするための記録を取るようになります。そのためは、「いつ」、「どのような方法で」、評価するための記録を取るのかについて、評価の計画を立てることが重要です。

各教科等の単元(題材)において、具体的にどのように評価の計画を立てていくかについては、各教科等のページの「指導と評価の計画」を確認してください。

なお、「特別の教科 道徳(道徳科)」の評価の考え方や進め方は、県教育委員会で作成した「いわて道徳教育ガイドブック」に詳しく掲載しておりますので、御参照ください。

[＜岩手県教育委員会ホームページ＞](https://www.pref.iwate.jp/kyouikubunka/kyouiku/gakkou/shouchuu/1006363/1028251.html)

<https://www.pref.iwate.jp/kyouikubunka/kyouiku/gakkou/shouchuu/1006363/1028251.html>

